Ⅱ　基本的な考え方

Ⅱ 基本的な考え方

1 人口減少対策の必要性

■ あらためて認識すべき人口減少がもたらす課題

「北海道人口ビジョン（2024 年度改訂版）」（以下「人口ビジョン」という。）で示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）に準拠した推計では、2050（令和 32）年の北海道の人口は約 382 万人、2070（令和 52）年には約 281 万人に減少する一方で、高齢者人口比率は、2020（令和2）年現在の 32.1%からそれぞれ 42.6%、43.0%に上昇する。このように人口減少・超高齢化が進行すると、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥る恐れがある。

■ これまでの取組の検証

道では、これまで、北海道創生総合戦略（2015（平成 27）年 10 月策定）及び第2期北海道創生総合戦略（2020（令和 2）年3月策定、2021（令和 3）年 12 月改訂）に基づき、自然減対策、社会減対策の両面から、各分野における政策間連携を強化しながら、国の地方創生関係交付金も有効に活用するなどして、各般の取組を推進してきた。

この間の人口動態を見ると、自然動態について、合計特殊出生率は、総合戦略を策定した 2015（平成 27）年の 1.31 から低下し続け、2023（令和 5）年には 1.06、出生数も同じく 36,695 人から 24,430 人と減少し続け、生産年齢人口の割合は、2023 年では 56.9%と総合戦略を策定した 2015 年から約 2.7 ポイント減少している。

社会動態について、転出超過数は、第 2 期総合戦略において設定した目標である本道からの転出と本道への転入の均衡について、2022 年に約 4,000 人、2023 年に約 4,600 人の転入超過となったが、外国人の転入増加による影響が大きく、日本人だけで見た場合、特に若年層を中心として、進学や就職による東京圏への流出に歯止めがかからず、また、近年は女性の転出超過数が男性を上回って推移するなど、本道人口を巡る情勢は引き続き厳しい状況にある。

第 2 期総合戦略に掲げる8つの数値目標及び 225 の KPI については、全体の約7割で進捗率が 80%以上となっているが、前述のとおり、人口減少は依然として深刻な状況にあり、第 3 期においても、長期的な視点に立って、粘り強く人口減少対策を進めていかなければならない。

■ 国の政策動向等を踏まえた対応

人口減少という平時のリスクに加え、首都直下地震や感染症の流行など有事のリスクへの対応という面からも、東京圏への過度な一極集中の是正は、国全体で戦略的に挑戦すべき課題であり、広大な土地、冷涼な気候、豊富な資源、首都圏との同時被災リスクの低さなどといった特性を有する北海道は、首都圏からの人やモノの還流、企業の地方分散の受け皿としての役割が期待されている。

さらに、本道は、再生可能エネルギーの供給・利活用拠点、食料自給率 200%を誇る食料供給地域として、経済・食料安全保障の観点からも我が国において重要な役割を果たしており、「北海道・札幌『GX※金融・資産運用特区※』」を活かした全道域での GX※関連産業や、半導体・デジタル関連産業の振興を図っている中、国において、地方創生 2.0 を「令和の日本列島改造」として、GX※、AI-DX※を支えるインフラを軸とした産業拠点や生活拠点の再配置の促進、農林水産業の高付加価値化や生産基盤の強化などの取組を強力に進め、地域が主体的に行う創意工夫による取組と連動させながら、本道が有するエネルギー、デジタル、食などのポテンシャルを最大限に発揮し、北海道の創生につなげていくことが重要である。

2 めざす姿

人口減少の進行と地域社会の縮小に直面する中、一人ひとりが可能性を発揮し、それぞれの地域が有するポテンシャルを最大限に活かして、将来にわたり道内各地域の持続的な発展を確かなものにしていくため、産官学金労言※が一体となり、実効性のある取組を着実に進めていくことが重要となる。

そのためには、本道の特性やポテンシャルを力に変え、魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていくことが、道内各地域の持続的な発展の鍵となることから、「めざす姿」については、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す北海道総合計画※における「めざす姿」を踏まえ、次のとおり設定する。

めざす姿

一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

3 戦略の2つの観点

今後も長期的に人口減少が見込まれる本道において、総合戦略のめざす姿の実現に向け、次の2つの観点を設定し、取組の推進を図る。

[1] 人口減少の進行の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、若者や女性をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点。

[2] 人口減少社会への「適応」

現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」する観点。

4 取組の基本方向

総合戦略のめざす姿の実現に向け、人口減少の進行の「緩和」と人口減少社会への「適応」の2つの観点を踏まえ、次の5つを取組の基本方向として戦略を構成する。

主に緩和の観点	一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる	広大な大地と恵まれた環境の中、結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、道民一人ひとりの可能性が発揮できる社会をつくる
	地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる	移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本道独自の自然・歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる
主に適応の観点	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、新たな技術や仕組みを取り入れながら、人口減少下においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる地域をつくる
	潜在力を活かした産業・雇用をつくる	本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在力を最大限に発揮し、力強い経済と生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
	多様な連携により地域の活力をつくる	地域の枠を越えた連携・協働や、北海道に想いを寄せ、応援する多くの方々の知恵と力を取り込み、地域の活力をつくる

5 戦略推進の考え方

総合戦略に掲げる施策は、取組の基本方向に沿いながら、次の考え方に基づいて推進を図る。

[1] 基本認識の共有と全員参加

本道における人口の現状や見通し、課題などを踏まえつつ、社人研の推計方法に準拠した推計によると、2050 年には「約 382 万人」と、人口が現在より約 130 万人減少する現実を直視し、危機感をもって人口減少問題に的確に対応する必要性などの基本認識を道民が共有するとともに、産官学金労言※等の連携・協働により、オール北海道で戦略の推進を図る。

[2] 市町村戦略との一体的推進

北海道の創生に向けては、道と市町村がより一層連携を強化し、課題の認識を共有しながら、連携して地域づくりを進める必要がある。そのためには、「地域とともに考え、行動する」という発想のもと、市町村総合戦略と道の総合戦略の有機的な連携を図りながら、それぞれの戦略に掲げる取組を一体的に推進する。

［3］国と地域の2層構造による推進

地方創生の取組を実効あるものとしていくためには、エネルギーや AI・デジタル、食などの国家戦略上の重要分野に貢献可能な地域への国家プロジェクトとしての重点的な投資と、国の力強い後押しのもと、地域が主体的に行う創意工夫の取組の2層構造による展開が重要である。

国と地域が一体となった推進体制である「地方創生タスクフォース会議」を効果的に活用し、地方創生のモデルとなる取組の創出や、国の地方支分部局と道等が連携した市町村の取組へのサポートの強化につなげていく。

［4］札幌市との連携強化

札幌市への過度な人口集中を緩和し、道内各市町村が一層輝きを増していくためには、道と札幌市が連携を深め、北海道全体の創生につなげる視点が重要である。

「地域の発展なくして札幌市、北海道の発展はない」との共通認識の下、道外への転出超過の抑制のほか、札幌市に集積する都市機能等の地域での活用促進、関係人口※創出に向けた取組など、道と札幌市がこれまで以上に連携を強化しながら、戦略を推進する。

［5］民間との連携・協働

北海道に想いを寄せ、応援してくださる方々の知恵と力を積極的に取り入れながら、柔軟な発想のもと官民の総力を結集して戦略を推進する。また、企業版ふるさと納税の活用をはじめ、企業等との連携・協働により、戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図る。

［6］分野横断的な政策展開

施策効果の最大化を図るという観点から、少子化対策をはじめ、経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなど、人口減少対策を支える各分野における政策間の連携を強化する。また、人口減少という平時のリスクに対処する総合戦略の推進に当たっては、大災害時のリスク対応である北海道強靱化計画※との調和を十分に図る。

人口減少下における持続可能な地域づくりを進めるに当たり、SDGs の理念に沿った取組を推進することは、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できることから、戦略の推進を SDGs の達成と関連付けながら、取組の一層の充実・深化につなげる。特に、2050 年までの「ゼロカーボン北海道」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであることから、各政策分野においてその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていく。

［7］デジタル技術の活用

生成 AI をはじめとする AI 技術など、デジタル技術が急速に進展する中、広域分散型の本道の地域特性も踏まえ、医療、交通、教育など地域課題への対応を図り、産業における省力化や生産性向上など、地域の成長を促すことにより、人口減少社会への「適応」を図るため、デジタル技術を活用した取組を加速化していく。

［8］国家戦略特区をはじめとする各種規制改革制度の活用

経済社会情勢が変化する中、本道の持続的発展を図るためには、地域創生関連施策と緊密な連携を図り、スピード感を持って規制・制度改革を進める必要があることから、国家戦略特区制度をはじめとする各種制度を効果的に活用し、規制の特例措置の整備や関連する諸制度の改正等を推進する。

［9］施策の重点化

限られた財源の中、総合戦略を効果的に推進するため、北海道の優位性や独自性、先駆性等のある施策を中心に重点化を図る。

［10］異なる要素の連携と「新結合」

異なる分野や領域に属する要素同士（施策・人材・技術等）を従来にはなかった形で組み合わせる「新結合」を重点的に推進し、高付加価値型の経済へと転換していくことで、地域の所得と雇用の増大や地域の課題解決につなげる。

6 総合戦略の枠組み

総合戦略は、人口減少対策の総合的な対応を図る「基本戦略」、北海道の人口減少対策にあたり、重点的に展開する「重点戦略プロジェクト」、振興局が中心となって推進すべき政策の基本方向を示す「地域戦略」の3つの戦略により構成する。

（1）基本戦略

全道的な観点から、人口減少の進行を「緩和」するための対策（自然減対策、社会減対策）、人口減少社会に「適応」するための対策など、人口減少の様々な要因への総合的な対応を図るため、分野ごとに政策の基本方向や主な施策を提示する。

（2）重点戦略プロジェクト

基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策にあたり、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入し、重点的に展開する施策群である「重点戦略プロジェクト」を設定し、重点的な展開を図る。

（3）地域戦略

道内各地域の特性や資源を活かした魅力ある地域づくりや持続可能な地域づくりを進めるため、振興局が中心となって推進する振興局ごとの施策や、振興局の区域を越えた広域連携による施策について、総合計画が示す政策の基本的方向に沿って策定する地域計画である「連携地域別政策展開方針※」として提示し、地域戦略として位置づける。

また、その推進に当たっては、道と 179 市町村が連携をより一層強化し、基本戦略や重点戦略プロジェクトと一体で取組を展開する。